

### 生活困窮者自立支援の取組

山崎さゆき（大和市民会議/市議）

10/8



NPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会（以下協会）副理事長で、「はたらつく・ぎま」代表の岡田百合子さんを講師に迎え、生活困窮者自立支援制度に基づく活動について学習会を開きました。

協会は、神奈川県、3つの自治体で就労準備支援事業を受託して

り、今回は、座間市と湯河原町の取組が紹介されました。自治体により、生活困窮者を取り巻く状況は大きく異なります。

座間市は引きこもりの若者中心に支援を行い、湯河原町は高齢の生活保護受給者への相談中心の支援を行っています。座間市の支援「はたらつく・ぎま」では、2017年から現在まで、10代〜60代前半まで約50人が利用しています。引きこもりの期間が長い、働いたことはあるが長続きしない、メンタル面が不安定、体力がない、コミュニケーションが苦手など、社会での経験が乏しい人が多いのが特徴です。生活訓練講座は複数ありますが、関心のあるものから無理せず参加

してもらおうようにし、プログラムの節目ごとに面談を行い、本人の気持ちに寄り添い理解することに努め、楽しめる企画なども行っており、家から出る機会を増やしています。この制度を利用することにより相談者の自信回復につながったと同時に、この3年で地域に理解と共感が広がり、実習できる協力団体が増えました。これまで12人の就労に結びついています。

この3年間の活動で、利用者も多様化しニーズも変化しています。居場所サロンを開始するなど新たな取り組みも出てきています。地域の理解と協力関係の広がりは、まちづくりにつながります。各自治体で就労支援準備事業が広がり、広域に連携ができるようになれば、少しずつ社会に出ていける人が増え、地域は豊かになります。今後は、各自治体の調査を手始めに、取り組みが広がるよう政策提案をしていきます。



神奈川ネット川崎ブロックの活動紹介

生活クラブ運動グループ地域活動連携協議会による「FEC+W KAWASAKIまつり」が高津センターで開催されました。コロナ禍の中、感染対策に配慮して密にならないよう工夫して行われ、各団体が日常活動をパネル展示し、1分動画でも紹介しました。オンラインセミナーによる認定NPO法人こまちぶらすの居場所づくりコーディネーター、多田香菜さんの「あつたらいいな☆の育て方」も開催されました。

多田さんは、障がいのある息子さん育てている中で、安心だけれど制度の中で生きていくような感覚だったといいます。家族でまことつながりたい、安心して自分の気持ちが話せる場所が欲しいとの思いから、地域の居場所カフェ「こまちカフェ」に参加し、そこでのボランティア活動をもとに居場所づくりの活動をしています。

子育て中のお母さんが子育てのモヤモヤした気持ちを話せる場所を開き、子どもの障がいや不登校、介護などテーマ別の対話の場や、交流会・研修会でやってみようという探していき機会を作り、仲間とつながり自分の思っていたことにたどり着ける、自分らしく活動できる出番を作っています。「あつたらいいな」も「やってみよう」を一緒に作っていく活動は、結果的には地域の課題とつながり、自分の住むまちを豊かにしていきます。コロナ禍の今、改めて人とのつながりが求められています。地域で多くの人とつながり、豊かに暮らせるまちづくりを進めていきます。

### 介護者の人生も大切

ケアラー支援とは何か

谷津えみ（ネット藤沢/市議）

11/4



竹村雅夫藤沢市議、いきいき福祉会の小川泰子さん、敷田博昭県議、市川和広県議を講師に迎えて、要介護者の支援だけでなく、家族介護者（ケアラー）の支援を含めて考えることの重要性について学びました。

20年前、介護の社会化をめざして介護保険制度が導入されました。しかしながら、現在は男性も含め働きながら介護する人が半数を超え、その内ダブルケアが3割を占めています。介護離職は年間約10万人に上り、介護殺人も年間40〜50件生じており、約10日に1件の割合です。ケアラーの人生が追いつめられてしまうようでは、制度が現実に合わせていっていかないと考えられます。

人口ピラミッドの変化や少子化・晩婚化が進む一方で、介護者が低年齢化しています。5年前に藤沢市内の教育現場において、ヤングケアラー調査を実施し、同じ調査を南魚沼市でも実施しましたが、地域資源

が違ってもかかわらず、結果はほぼ同じでした。また、埼玉県内で公立高校11校の生徒に対してアンケート調査を行った結果、20人に1人がヤングケアラーとの実態がわかりました。その中の2人に1人が中学生の時からでした。厚生労働省も教育現場に対して、ヤングケアラーも調査を実施する予定です。調査を通して、教職員や社会がヤングケアラー問題を認識する一歩となることは大きな前進です。

今春、埼玉県では議員提案により「ケアラー支援条例」を制定しました。今後さらに深刻さを増す人口減少社会では、介護問題としてだけでなく、学びの保障・労働問題等として捉えなければならぬ大きな課題となっています。家族まるごと支援する制度が必要であり、超党派で行動していかねばならない時期にきています。



### 種苗法改正、県内農家への影響は？

県議会だより

佐々木ゆみこ（ネット宮前/県議）

今年の3月、国では種苗法改正案を閣議決定し、国会への提出を待つ状態になっています。国内で開発された品種、種子の育成者権を守るための改正とされています。今回の種苗法改正にあたり、県内農家への影響について常任委員会で質疑を行いました。

今回の改正では登録品種の農家自家採取を禁止しています。質疑から県内で栽培されている野菜では、登録品種は限定的で、多くは一般品種で自家採取は可能であり、影響はほとんど考えられないとのこと。全国の品種を対象に見ると、コメ83%、みかん97%、野菜91%が一般品種であり、登録品種は一定数あるものの、大きく影響しないとの見解です。そもそも、野菜は1代雑種のF1種子で育成されているため、現在はほとんど自家採取していないことも影響しないと思われる理由のひとつです。また、育成者権を守るための許諾料は現在もあり、改正されても法外に高くなることは考えられないとの

ことでした。種苗法改正について、疑問や不安がある場合は、農家へは県が責任を持って説明に行き、市民への丁寧な説明は国に求めるとのことです。

さらに神奈川県農業技術センターでも品種の開発や改良を行っています。これまで登録品種は45種、現在も17品種が存在しています。湘南ゴールドやトマトのポポロンなどが有名です。種苗法で守られるべき育成者の権利が、他方、農業強化法では都道府県が持つ種苗の生産に関する知見を民間事業者に提供できることになっています。権利を守ることが出来ないことも懸念されますが、権利は県の財産であり譲渡することは想定していないとのことでした。しかし、県のもつ育成者権を守る条例の必要性を訴える声もあります。法改正の動向を注視し、現場の声を聞きながら、市民とともに県内農業の発展にむけた提案を続けていきます。

### 宮前地域のうそぎ

### あつたらいいな☆の育て方

大西いづみ（ネット宮前/川崎市議）

10/17

**編集後記**

米大統領選挙は接戦の末、バイデン候補の当選がほぼ確実となった。今回の結果を受け、副大統領にはカマラ・ハリスさんが就任する。長く続いたガラスの天井を黒人女性として突き破った快挙だ。トランプ時代に進んだ民族や地域の分断を埋めて国を一つにまとめることと併せて、離脱したパリ協定やWHO・TPP・ユネスコ・イラン核合意等について、世界との協力が求められる。さらにコロナ対策や脱炭素時代の生産性や雇用の確保など、難題が山積しており、前途は多難だ。しかし、自国第一主義を捨て、共に歩むことで世界の安定と平和に貢献することを期待する。

(C・M)

神奈川ネットは、地域政党です。生活の課題は政治に直結しています。国の政党が、地方の政治までコントロールするのではなく、多様な地域政党が政策を競い住みやすいまちをつくる社会をめざします。

### 今月の神奈川ネット

- 子どもPJ：11/16(月)
- 市民の生活・活動法律相談：11/18(水)
- Vision 講座：11/19(木)
- 第9回運営委員会：11/26(木)
- 香害・化学物質対策PJ：11/28(土)

### 2020年度暮らしを変える「21世紀学校Vision」市民自治講座

第1回 プラごみ  
11月19(木) 予定 場所：くらしテラス オンライン参加可  
申し込みは神奈川ネット事務局まで